

● 6月から市税の納付（集合徴収）が始まります

市では、教育・福祉・道路整備・ごみ処理・消防など日常生活の広い範囲にわたってさまざまな仕事を行っています。これらに必要な費用は皆さんに納めていただく市税によって支えられています。このような市税の役割について十分ご理解をいただき、納期限までに納めていただきますようお願いします。

★ 集合徴収ってなんですか？

市・県民税、固定資産税、国民健康保険税の3税を合わせて納付していただく方法を集合徴収といいます。

この集合徴収の年税額を6月から翌年3月までの10回に分けて納めていただきます。

★ 全期前納のご案内

市・県民税、固定資産税、国民健康保険税の年税額を第1期の納期限（6月30日）までに一括して納付する納付方法（全期前納）があります。

★ 口座振替が便利です！

○口座振替制度を利用すると…

- (1) 毎月、金融機関に行く手間が省けます (3) 仕事等でお忙しい方、お年寄りの方に便利です。
- (2) 現金を持ち運ぶ必要がなく安心です。 (4) 指定日に引き落とします so 納め忘れがありません。

○口座振替の申し込み方法

市内の下記金融機関に納付書（納税通知書）、通帳、届出印を持参して、窓口で直接お申し込みください。なお、手続きが完了するまで1ヶ月程度かかります。

《取扱金融機関》

佐賀銀行 親和銀行 佐賀共栄銀行 杵島信用金庫 佐賀西信用組合 九州労働金庫
佐賀県農業協同組合（武雄市内のみ） ゆうちょ銀行（郵便局）

★ コンビニでも納付できます！

○コンビニで納付できる市税等

市税集合徴収（市・県民税、固定資産税、国民健康保険税）、軽自動車税、保育料、住宅家賃、水道使用料、下水道使用料、農業集落排水使用料

○利用できるコンビニ（全国利用可）

- セブンイレブン ●デリーヤマザキ（ヤマザキデイリーストア） ●ファミリーマート
- ローソン ●ミニストップ ●エーエム・ピーエム ●エブリワン ●ココストア
- コミュニティ・ストア ●サークルK ●サンクス ●スリーエフ ●セーブオン
- HOT SPAR CVS ●ポプラグループ

-----お問い合わせ先 税務課 電話 (23) 9220-----

★ 税に関する出前講座のお知らせ

武雄税務署管内租税教育推進協議会では、税に関する一般的な知識の普及のために、あなたの町へお伺いし、社会人団体向けの税金に関する講座を行っております。ご希望の方はご連絡ください。

◇日時＝平日 9時～16時 ◇人数＝10名以上

◇対象＝武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡及び藤津郡にお住まい又は勤務されている方

◇内容＝国税（所得税、消費税、贈与税、相続税等）の話及び地方税（県税、住民税、固定資産税）の話

◇申込＝希望日の1か月前までに、事務局へご相談ください。

武雄税務署管内租税教育推進協議会 事務局電話 (23) 2127 (武雄税務署)

※自動音声応答で「2」を選択してください。